

わが古里^{まち}上志段味

発行 名古屋市上志段味
特定土地区画整理組合
TEL 736-5200 (代表)
FAX 736-5201



令和三年度 事業計画と予算

組合長 松原 英雄

皆様方には、日頃より組合事業にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス禍で社会経済活動が制約される中、去る三月十三日に第六十八回総代会を開催致しました。議長に山田弘明総代、副議長に川本恭三総代を選出して、令和三年度の事業計画及び予算等を決定致しました。以下、その概要と事業の現状及び展望をご報告いたします。

工事計画

令和三年度の工事計画は、東谷橋南交差点付近の暫定整備工事及び橋梁設計、大矢川左岸道路の整備検討、保留地販売に向けた造成工事等を行います。
(工事箇所は裏面の位置図参照)

資金計画

予算総額二十五億円の内、主なものは次のとおりであります。(詳細は収支予算表参照)

- ①収入の部
 - ・補助金等： 約二億一千万円
 - ・保留地処分金： 約十五億円
 - ・前期繰越金： 約七億七千万円
 - ・工事費等： 約六億六千万円
 - ・借入金返済： 約十三億六千万円
 - ・来期繰越金： 約三億五千万円
- ②支出の部
 - ・会議費： 50,000
 - ・事務所費： 77,000,000
 - ・工事費： 353,400,000
 - ・補償費： 138,500,000
 - ・調査設計費： 150,800,000
 - ・負担金： 18,000,000
 - ・借入金償還金： 1,360,000,000
 - ・借入金利子： 26,000,000
 - ・雑支出： 7,000,000
 - ・予備費： 20,000,000
 - ・繰越金： 349,250,000
 - 計： 2,500,000,000

令和3年度収支予算表

○収入の部 (単位:円)	
科目	予算額
補助金	207,000,000
助成金	3,900,000
保留地処分金	1,500,000,000
借入金	10,000,000
雑収入	9,100,000
前年度繰越金	770,000,000
計	2,500,000,000

借入金の残高と返済計画

期首(R3.4.1)	→ 令和3年度計画	→ 期末予想(R4.3.31)
有利子 残高 17.2	借入金 返済 -13.6	有利子 残高 3.6
無利子 残高 2.7	無利子 借入 0.1	無利子 残高 2.8
計 19.9	計 -13.5	計 6.4

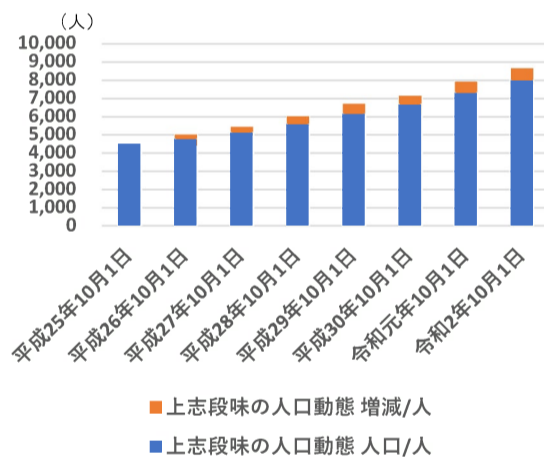
○支出の部 (単位:円)

科目	予算額
会議費	50,000
事務所費	77,000,000
工事費	353,400,000
補償費	138,500,000
調査設計費	150,800,000
負担金	18,000,000
借入金償還金	1,360,000,000
借入金利子	26,000,000
雑支出	7,000,000
予備費	20,000,000
繰越金	349,250,000
計	2,500,000,000

上志段味の人口動態

年月日	人口/人	増減/人
平成25年10月1日	4,502	
平成26年10月1日	4,762	260
平成27年10月1日	5,108	346
平成28年10月1日	5,568	460
平成29年10月1日	6,135	567
平成30年10月1日	6,642	507
令和元年10月1日	7,290	648
令和2年10月1日	7,975	685

出典：守山区役所



「新しい歴史の始まり」
 名古屋市立上志段味小学校
 令和三年四月、大久手池の東に開校
 (通学区域は裏面の位置図参照)

監査報告及び監事意見書(概要)

令和2年度上半期の収支決算書等は正確であり適切であると認めます。尚、監事意見として

- ・わが古里^{まち}上志段味(通称:組合だより)について
 - ①第79号では総代会の開催期日が欠落しています。第78号では「総代会は開催を取り止め書面表決としました」とは書いてはあるが「第何回目の総代会」で「開票(決定)」がいつ行われたかが欠落しています。総代会の回数や開催期日の欠落は、機関誌としての体裁を全く整えていないものです。
 - ②第79号の「第67回総代会要旨」での「第2号議案 役員報酬及び役員、評価員、総代の実費弁償費の改正(案)」について(可決 賛成29名)これだけでは何が可決されたのか内容が全く分かりません。組合員(地権者)に良く分かるように書くべきです。
 - ③「わが古里^{まち}上志段味(通称:組合だより)」は組合唯一の広報機関紙ですので、組合員(地権者)に良く分かるように慎重に検討してください。理事さん達が知恵を出し合っ内容のある紙面づくりにご尽力頂けることを願っています。

令和2年11月17日 監事 水野隆 小池一弘



大久手池から東谷山の眺望 (左側が上志段味小学校)



位置図
(令和3年度 工事予定箇所)

図面番号	件名
①	第5期志段味水野線舗装工事
②	第5期白鳥線舗装工事
③	第28期区画道路舗装工事
④	第52期造成工事
⑤	東谷南交差点付近整備工事
⑥	所下北公園整備工事(緑越)
⑦	第1号・第3号水路築造工事(緑越)

※その他工事
約4,600万
令和3年度宅地等整備及び雑工事

- 過年度道路整備箇所
- 都市計画道路築造等工事
- 区画道路築造等工事
- 水路築造工事
- 公園整備工事
- 整地等工事
- 市施行完了箇所

◆事業の流れ(概要)

現在、換地処分(本換地)を令和7年度に行なう予定であります。

工種	令和					
	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度
① 保留地処分						
② 工事						
③ 測量						
④ 事業計画						
⑤ 換地計画						
⑥ 換地清算						
⑦ 換地処分						
⑧ 登記						
⑨ 事業清算						

(1) 換地処分(本換地)とは
・現在の仮換地にもとづいて、新しい町名、地番、地目、地積及び清算金等を定め、関係権利者に通知するものです。

(2) 換地処分を行うには
・地区全域の道路、水路、公園等の公共用地と、換地及び保留地の面積を確定して→「換地計画書」を作成します。

(3) 換地計画書の内容
①換地図 (新しい町名、地番等を記入)
②換地明細書 (新町名、地番、地目、地積、所有者等を記入)
③清算金明細書 (②の換地明細書に清算金を記入)
等の内容ですが、清算金明細書が重要な資料となります。

(4) 換地計画書の認可
・名古屋市長の認可が必要です。

(5) 換地計画書の認可申請には
①工事が完了していること (公園等の施設工事は除く)
②換地清算金の処理が完了していること
↓
このため、令和7年度までに「仮清算」の完了を目指しております。

◆仮清算の実施状況

昨年度から、「仮換地の使用収益開始地区」の対象者に仮清算金を通知して、説明会や清算金の徴収・交付を行い、令和3年3月末時点での状況は、次のとおりです。

<徴収金>

対象者	徴収金	結果	納付者	金額
671人	701,843,000円	→	324人	312,131,000円
			48%	44%

今期も継続して、仮清算金についての説明会等を随時実施しますので、よろしくお願い致します。また、分割納入も可能ですのでお気軽にご相談ください。

■所有権移転等についてのお願い
所有権移転、住所変更等の際は連絡をお願い致します。
連絡先 上志段味組合 電話 052-736-5200
名古屋まちづくり公社 電話 052-736-9072